

平成 24 年 5 月 2 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

個人年金保険「充実ねんきん」、医療保険「充実メディフィット」
の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、平成 24 年 5 月 7 日(月)より、個人年金保険「充実ねんきん」（引受保険会社：住友生命保険相互会社）、医療保険「充実メディフィット」（引受保険会社：メディケア生命保険株式会社）の取り扱いを開始します。

1. 個人年金保険「充実ねんきん」

「充実ねんきん」は、契約時に将来の基本年金額が確定する個人年金保険です。幅広い年金種類、受取開始時期から選択することができ、「高度障害状態」等、保険会社所定の状態になったときは以後の保険料払込が不要となります。「老後の生活資金を、計画的に準備していきたい」というニーズにお応えします。

2. 医療保険「充実メディフィット」

「充実メディフィット」は、お客さまのニーズに応じた入院保障や手術保障を準備することができます。また、抗がん剤（腫瘍用薬）やがん診断給付に対する保障、三大疾病に罹患して所定の事由に該当した際に保険料の払込が不要となる機能等、多様な特約によって、より多くのお客さまの医療保障ニーズにお応えします。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

(別紙1)

<個人年金保険「充実ねんきん」商品概要>

正式名称	5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険
加入年齢	15歳～65歳
保険料払込期間	10年、15年、80歳満了確定年金の場合：10年～45年 5年確定年金の場合：10年～35年
年金種類	5年、10年、15年、80歳満了確定年金 年金支払開始時に、夫婦年金、年金総額保証付終身年金への変更可
保険料払込方法	月払、年2回払、年1回払
保険料払込経路	口座振替扱・クレジットカード払扱
最高年金原資	15億円
最低年金額	基本年金額30万円以上かつ月払保険料8,000円以上(*) (*)年2回払、年1回払の場合は、月払保険料に換算したときに、8,000円以上であることを要します。
保険料払込免除	不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から180日以内に所定の障害状態になられた時 障害または疾病により所定の高度障害状態になられた時
配当金	5年ごと利差配当
解約返戻金	年金支払開始日前：解約返戻金額は、ご契約後一定期間は既払込保険料の合計を下回り、それ以降は死亡給付金(既払保険料相当額)を限度とします。 ※ 年金支払開始時以降は残存年金支払期間中の未払年金の現価に相当する金額を一時金でお受け取り可能です。

(別紙2)

<医療保険「充実メディフィット」商品概要>

正式名称	医療終身保険（無解約返戻金型）					
保険期間	終身					
加入年齢	0歳（15歳）～75歳 （ ）内は、7大生活習慣病入院特約・女性疾病入院特約・がん診断特約・3大疾病保険料払込免除特約					
保険料払込期間	終身払、60・65・80歳払済（払込期間は最低10年以上必要）					
保険料払込方法	月払・半年払・年払					
保険料払込経路	口座振替扱・クレジットカード払扱					
給付金・支払限度・給付金額			支払限度		給付金額	
			1入院支払限度日数	通算限度日数		
	主契約	疾病入院給付金		60日または120日（*1）	1,000日	入院給付日額×入院日数
		災害入院給付金		60日または120日	1,000日	入院給付日額×入院日数
		手術給付金		なし		【手術Ⅰ型】 入院：入院給付日額×10 外来：入院給付日額×5 【手術Ⅱ型】 入院：入院給付日額×10・20・40 外来：入院給付日額×5
		放射線治療給付金		なし 但し60日に1回の制限あり		入院給付日額×10
		骨髄移植給付金		なし		入院給付日額×10
	特約（任意付加）	がん診断	がん診断給付金	なし 但し2年に1回の制限あり		10万円～がん保障日額（*2）×100倍以下かつ300万円以下
		抗がん剤（腫瘍用薬）治療	腫瘍用薬治療給付金	なし 但し同一月に1回の制限あり		1万円～15万円
		がん入院	がん入院給付金	なし		がん入院給付日額×入院日数
		7大生活習慣病入院	7大生活習慣病入院給付金	60日または120日または180日（*3）	1,000日	7大生活習慣病入院給付日額×入院日数
		女性疾病入院	女性疾病入院給付金	60日または120日（*3）	1,000日	女性疾病入院給付日額×入院日数
		先進医療	先進医療給付金・先進医療一時給付金	先進医療給付金と先進医療一時金を通算して2,000万円		【先進医療給付金】 先進医療にかかる技術料と同額（自己負担額） 【先進医療一時給付金】 5万円
		3大疾病保険料払込免除	—			

給付金額の 設定範囲	最高		最低
	主契約	19歳以下：入院給付日額 10,000 円以下 20歳以上：入院給付日額 20,000 円以下	入院給付日額 3,000 円以上かつ 主契約＋特約保険料の月払が 1,700 円以上
	がん入院特約	主契約の 3 倍以下かつ日額 20,000 円以下	日額 2,000 円以上
	7 大生活習慣 病入院特約・ 女性疾病入院 特約	主契約と同額以下	
満期保険金	なし		
配当金	なし		
解約払戻金・ 死亡給付金	主契約	終身払	なし
		60歳・65歳・ 80歳払済	保険料払込期間中はなし 保険料払込期間経過後、かつ、全ての保険料を払込済みの場合には、 入院給付日額の 10 倍
	特約	なし	

(※1) 「6 大生活習慣病追加給付あり型」を選択した場合、該当疾病を直接の原因とする入院については、1 入院の支払日数限度を 60 日延長。がんによる入院は、無制限

(※2) 主契約、がん入院特約、7 大生活習慣病入院特約、女性疾病入院特約の合計日額

(※3) がんによる入院は、無制限

<生命保険に関する留意点>

- ご検討にあたっては、各商品の契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- 当資料に記載しております保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受生命保険会社となります。このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 保険商品は預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 保険商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金(他の金融機関での借入金を含みます)を保険料とする保険のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。
- 保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。くわしくは契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等をご確認ください。
- 保険会社への保険料のお払込について、保険料お払込の猶予期間中に保険料のお払込がない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。くわしくは契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等をご確認ください。